

【氏名】 小林 宏美

【所属大学院】 慶應義塾大学法学研究科政治学専攻

### 【研究題目】

移住労働者の子どもの教育に関する日米比較研究—多文化教育のあり方への模索—

### 【研究の目的】

近年、グローバリゼーションの進展によって、国境を越える相互依存が活発化している。人の国際移動の増加と定着化は、世界各地の多文化・多民族化の形成を促進させてきた。一方で、親に伴って移動する子ども達の社会適応、アイデンティティ形成、教育という新たな問題を生み出している。アメリカのカリフォルニア州では、1980年代以降ヒスパニック系移民が急増したが、彼らの多くは英語を十分に話せない。他方、日本では1990年の入国管理法改正により南米日系人が増加し、その家族である学齢期の子どもが日本の公立学校に編入学しているが、日本語を十分に話せない生徒の増加が問題になっている。本研究では、出身国が中南米諸国で文化・言語面の共通点を数多く有する人々が、歴史、社会、文化を異にするアメリカあるいは日本に移住することで、その第2世代の当該社会への適応過程にどのような影響がもたらされるのかを社会教育的側面から比較検討することを目的とする。

### 【研究の内容・方法】

移民や外国人労働者の子どもが置かれている状況を社会教育的側面から日米比較を行う目的のため、本研究では両国の事例を軸として分析を進めた。

アメリカのカリフォルニア州では、1980年代以降ヒスパニック系移民が急増したが、彼らの多くは英語を十分に話せない。1968年に二言語教育法が制定され、移民やマイノリティ生徒の「学習権」は、公民権法の施行や法令の改正を通じて拡充されてきた。カリフォルニア州では1998年に州民提案227が可決され事実上二言語教育が廃止される一方、現実的なニーズから母語を使った教育は一部の学校でなお継続されている。申請者はこれまでカリフォルニア州ロサンゼルスをフィールドとして、3つの公立小学校での授業観察や教師および学校関係者へのインタビューの他に、教育行政関係者への聞き取り、ダウンタウンでヒスパニック系移民親子への支援活動を行っている団体の訪問調査、行政資料の収集と分析を行ってきた。本研究では従来の調査研究を継続しながら、新たに先述の小学校のうち提案227可決後も二言語教育が継続されているS校での授業観察と教師への聞き取り調査の他、同学区の最近の二言語教育の状況に関して、教育行政機関で行政官への聞き取り調査を実施した。加えて、ロサンゼルスのヒスパニック系コミュニティで子どもを育てているヒスパニック系移民の親たちを対象に聞き取り調査を実施し、親たちが二言語教育と「言語」に対してどのような態度・意識を持つのかを明らか

にすることを試みた。

日本における調査では、神奈川県下の南米日系人の子どもたちが多く在籍する S 中学校の施設を利用して行われている日系南米出身の子どもを対象にしたポルトガル語教室やスペイン語教室、様々なイベントに参加し、子どもたちの適応過程を分析した。また、南米日系人が集住する群馬県大泉町のブラジル人コミュニティの現状を調査した。

#### **【結論・考察】**

2005 年 10 月現在、ロサンゼルス統合学区で提供されている二言語教育プログラムは、英語と生徒の母語の両言語の維持伸長を目標とする” Dual-Language Program” と母語から英語への移行を目標とする” Transitional Program” の 2 つの形態があり、後者が全体の 98%を占めていた。ヒスパニック系の親たちへの聞き取り調査の結果、二言語教育や「言語」修得について、学業および将来的な成功のための道具という実利的な捉え方をする傾向のあることが明らかになった。日本における外国人児童生徒の就学状況に関しては、南米日系人集住地域では、公立学校以外にもブラジル人学校や地域の学習教室などが受け皿として増えていることが分かった。しかし、ブラジル人学校は正規の学校として認められていないため補助金を受けられず運営面で不安定さが残ることや授業料の高さが問題である。日米の移住労働者の子どもの教育に関して、何らかの形で母語を用いた教育を導入している点が共通していた。しかし、日本の教育においてはそのような教育が必ずしも制度化されていないため、現場レベルの運営を困難にしていると考えられた。